経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成２６年経済産業省令第１号）第７条第１項の規定による証明に関する申請書

令和　　年　　月　　日

大分市長　　　　　　　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 電話番号 |  |
| 申請者氏名 |  |
| （※法人の場合はその名称及び代表者氏名） |
| （申請書作成者名： |  | ） |

産業競争力強化法第１２８条第２項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第２条第３３項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１．支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 知識 | 創業支援等事業 | 期　間 |
| 経営 | 事業者 |  | ～　　　　 | (　日間) |
| 事業名 |  |
| 財務 | 事業者 |  | ～　　　　 | (　日間) |
| 事業名 |  |
| 人材育成 | 事業者 |  | ～　　　　 | (　日間) |
| 事業名 |  |
| 販路開拓 | 事業者 |  | ～　　　　 | (　日間) |
| 事業名 |  |

２．設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

・本店所在地

３．設立する会社の資本額（会社の場合）　　　　　　　　　万円

４．事業の業種、内容

５．事業の開始時期（開業又は法人設立（予定）日）

※創業後の方については、税務署に提出した開業届の写し（個人事業主の場合）または税務署に提出した法人設立届出書、法人謄本、法人抄本等の写し（法人の場合）を添付してください。

証明日　令和　　年　　月　　日

　創支第　　　　号

大分市長

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

有効期限　令和　　年　　月　　日まで

（注）会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。

参考　創業支援等事業者・特定創業支援等事業一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 創業支援等事業者 | 特定創業支援等事業名 | 備考 |
| 大分市産業活性化プラザ | 継続創業相談事業 |  |
| インキュベーション事業 | 創業支援ルーム |
| 公益財団法人大分県産業創造機構 | インキュベーション事業 | 受付：おおいたスタートアップセンター |
| 創業準備ロングランセミナー | 受付；おおいたスタートアップセンター |
| 創業相談事業 | 受付：おおいたスタートアップセンター、大分県よろず支援拠点 |
| 大分商工会議所 | 創業セミナー |  |
| 大分県中小企業団体中央会 | 専門家派遣事業 |  |
| 豊和銀行 | 創業相談事業 |  |
| 大分信用金庫 | 創業相談事業 |  |
| 大分みらい信用金庫 | 創業相談事業 |  |
| 大分県信用組合 | 創業相談事業 |  |
| 大分銀行 | 創業相談事業 |  |
| 野津原町商工会 | 創業相談事業 |  |

「１．支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間」の「事業者」、「事業名」は下の表から該当する事業者、事業名を記載してください。